

# 働きやすさアップ

## 支援補助金



“働きやすさ”を高め、人材の確保・定着を支援  
～制度整備や職場環境の改善を通じた企業の成長～

### 対象者

市内に本店を有する中小企業者

※申請時点において、創業又は設立後1年未満の事業者は対象外です。

働きやすい職場づくりに向けた  
取組を支援します！

申請期間 令和8年4月1日(水)～令和8年5月18日(月)15時まで

### 対象となる取組

- ① 従業員アンケートなどによる職場環境の現状分析
- ② 人事制度、賃金制度、就業規則等の整備・見直し・利用促進の取組
- ③ 人材育成制度、研修制度等の整備・見直し・利用促進の取組
- ④ 組織改善やコミュニケーション向上のためのセミナー等の実施
- ⑤ 働きやすい職場環境づくりに関する企業認定の取得

※詳細な要件や対象経費等は、市HPIに掲載の要綱・要領を必ずご確認ください。

支援件数 3件 ※申請内容を審査のうえ、採択事業者を決定します。

補助金 補助率 2/3以内 補助上限額 160万円

### 手続きの流れ

補助金  
申請

審査

補助金  
交付決定

事業  
開始

事業  
完了

実績  
報告

補助金  
請求

補助金  
支払

期限:令和8年5月18日(月)15時まで

令和8年6月初旬頃

令和9年3月1日(月)まで

### 申請方法

① 電子メールによる申請

申請書類一式 (Word, Excel, PDFデータ) をメールに添付して申請してください。

② 郵送・来庁による申請

申請書類一式を下記申請先まで提出してください。

申請・お問合せ先

佐賀市 経済政策課 (市役所本庁舎6階)

詳細は…

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 | TEL 0952-40-7101

✉ keizai@city.saga.lg.jp

佐賀市 働きやすさ 補助金



で検索!